# 令和元年　第１８回　川口市教育委員会定例会会議録

日　時　令和元年１１月７日（木）
　　午後１時３０分
場　所　川口市教育局教育委員会室

## １　出席者

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教育長 | 茂　呂　修　平 | 書記長 | 稲　垣　雅　世 |
| 委　員 | 齋　藤　　卓 | 書　記 | 栗　原　　栄 |
| 委　員 | 宿　谷　岩　男 | 書　記 | 菅　井　　学 |
| 委　員 | 中　田　裕　之 | 書　記 | 戸井田　昌　也 |
| 委　員 | 菅　原　京　子 | | |

## ２　説明のため出席した者

| | |
|---|---|
| 生涯学習部長 | 間　中　浩　之 |
| 学校教育部長 | 山　田　浩　一 |
| 教育総務課長 | 稲　垣　雅　世 |
| 生涯学習課長 | 佐　藤　健　一 |
| 文化推進室長 | 江　原　季　佳 |
| 文化財課長 | 風　間　祐　司 |
| 中央図書館長 | 折　原　直　人 |
| 科学館長 | 髙　山　久美子 |
| スポーツ課長 | 濵　田　武　徳 |
| 庶務課長 | 石　田　英　樹 |
| 学務課長 | 森　田　吉　信 |
| 指導課長 | 三　浦　伸　之 |
| 学校保健課長 | 内　田　大　輔 |
| 高等学校事務長 | 長　澤　章　臣 |

## ３　前回会議録の承認

茂呂教育長　　第１７回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

**【質　疑】**　　（質疑なし）

**【承　認】**　　（全員異議なく承認）

４　教育長報告

茂呂教育長　　教育長報告（３）は、特別委員会が秘密会で行われた部分の説明及び、個人を特定できる内容が含まれる質疑について、教育長報告（６）は個人を特定できる内容が含まれる質疑について、教育長報告（７）は個人情報が含まれるため、秘密会で行いたいが如何か。

委　員　　（異議なし）

茂呂教育長　　異議なしと認め、教育長報告（３）の一部、（６）の一部、（７）は秘密会で行う。

（１）１１月行事予定について

茂呂教育長　　１１月行事予定については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質疑応答概要】

菅原委員　　１１月６日の第２回川口市障害児就学支援委員会の審議の対象者は何名か。

指導課長　　小学生１５８名、中学生８６名、合計２４４名である。通常級、支援学級、支援学校、通級４つの段階についてそれぞれ審議された。

菅原委員　　来年度設置予定があるのか、わかる範囲で教えて欲しい。

指導課長　　来年度は中学校で１校、小学校で１校設置を進めている。

菅原委員　　それは、特別支援学級なのかそれとも通級か。

指導課長　　小学校、中学校とも特別支援学級である。

【承　認】　　（質疑応答後、全員異議なく承認）

（２）９月市議会定例会の概要について

【説　明】　　（教育総務課長が資料に基づき説明した。）

【質　疑】　　（質疑なし）

【承　認】　　（全員異議なく承認）

（３）次世代支援・教育力向上特別委員会の概要について

【説　明】　　（教育総務課長、指導課長が資料に基づき説明した。）

【質疑応答概要】

菅原委員　　資料６８ページの小中学校のいじめ認知件数が学校のきめ細やかな観察により増えたことは以前伺ったが、いじめ解消率が低いことが気になっている。条件として、いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも３ヶ月継続していることと、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことが挙げられているが、５月以降良好な方向に向かっているのか把握している範囲でいいので、どの程度か教えて欲しい。

指導課長　　９月末時点で、小学校のいじめ解消率は４月 77.1%、５月 79.8%、６月 62.3%、中学校は４月 77.3%、５月 61.0%、６月 30.3%との報告を受けて

いる。

菅原委員　　教育委員会としても学校に寄り添い、いじめの解消を見届けたいと感じている。現場を知る立場としても、現場の教員達はいじめ問題に誠心誠意取り組んでいると考えている。資料にもあるがそれを支える立場としての教育委員会による、教員の研修会などいじめ問題未然防止、早期解消に向けて取り組んでいただきたい。

**【承　認】**　　（質疑応答後、特別委員会が秘密会で行われた部分の説明及び、個人を特定できる内容が含まれる質疑について秘密会へ移行した。）

**（４）川口市立高等学校附属中学校について**

**【説　明】**　　（学務課長が資料に基づき説明した。）

**【質疑応答概要】**

齋藤委員　　自転車通学が認められる地区は、具体的にどのあたりと考えているか。

学務課長　　新郷地区、安行地区、戸塚地区の一部が該当すると考えられる。

齋藤委員　　個人的な意見としては、自転車通学は非常に危険であることから止めた方がいいと考えている。

学務課長　　安全第一を考え、安全指導の徹底や免許制にすることなども検討の余地があると考えている。

菅原委員　　「川口の元気夢わーく体験事業」については資料８８ページの（１）特色ある教育課程④社会体験、企業訪問の中で行う予定か。

学務課長　　その通りである。

**【承　認】**　　（質疑応答後、全員異議なく承認）

**（５）令和元年度埼玉県優秀教職員被表彰者について**

**【説　明】**　　（学務課長が資料に基づき説明した。）

**【質　疑】**　　（質疑なし）

**【承　認】**　　（全員異議なく承認）

**（６）市立学校体罰事案の対応経緯について**

**【説　明】**　　（学務課長が資料に基づき説明した。）

**【質疑応答概要】**

菅原委員　　なぜ、教育委員会と当時の校長とでここまで体罰に対する対応の温度差があるのか。わかる範囲で理由を教えて欲しい。

学務課長　　当時の担当者と校長への聞き取りで私の受けた印象を含めてお話すると、教育委員会の中では調査とは加害者、被害者、周りで見ていた者への聞き取りをすることと考えるが、それに対して、当時の校長は平成２８年１２月の体罰調査に本件が全く出ていなかったことと、訴えを起こしている生徒が誰もいなかったこと、加えて校長や他の教員へも訴えがなく、顧問にも確認し

たところ、当該生徒以外の生徒への体罰を行ったことはないとの回答を受け、体罰はないだろうと判断したのではないかと推測している。少なくとも生徒への聞き取りをすることが必要であったと考えている。

宿谷委員　　校長の話と当該生徒の保護者からの話はまるで逆だが、周りにいる人が誰も見ていないということはないはずである。校長が「ない。」といったから「ない。」のではなくもう少し踏み込んで調査すべきだったと思われる。結局は体罰はあったのか。

学務課長　　今回の件について、いつどこで、だれが体罰を受けたという情報が無く、不確定な情報の中で対応せざるを得なかったのだが、生徒への聞き取りを行わなかったということは事実である。現在、今の校長が当時の部員に１軒ずつ電話をして聞き取り調査の依頼を行っているが、現在のところ資料にある当該生徒以外の生徒への体罰があったという報告は受けていない。

**【承　認】**　　（質疑応答後、全員異議なく承認）

**５　協議事項**

茂呂教育長　　協議事項（１）は議会案件のため秘密会で行いたいが如何か。

委　員　　（異議なし）

茂呂教育長　　異議なしと認め、協議事項（１）は秘密会で行う。

**（２）川口市いじめの防止等のための基本的な方針について**

**【説　明】**　　（指導課長が別添資料１に基づき説明した。）

**【質疑応答概要】**

中田委員　　いつまでにこれを決定するのか。

指導課長　　市長部局との協議もあるので、策定時期についても協議の上決定したい。

菅原委員　　今回の方針の変更は平成２９年３月にいじめ防止対策推進法が変わったことによる変更なのか。

指導課長　　抜本的に方針を変更するのではなく、川口市の条例でいじめ対応教員というものが決まったので新しく加わったことなどを追加していく方向になると捉えている。

菅原委員　　本日この資料を見て内容について指摘するのは難しいと考える。

指導課長　　委員ご指摘の通り、時間をかけて作成していくものであり、今後委員の皆様にご意見をいただきながら、市長部局とも連携を図り進めていきたい。

茂呂教育長　　本件の方針は川口市で策定しているものであり、その中で教育局が関わる部分に対してもう一度見直すこととなり、今後出される原案に対してご意見等をいただきながら、検討していくことになる。

中田委員　　１２ページのNewI's は改訂版はでているのか。

指導課長　　改訂版がでている。

宿谷委員　　現行の指針には当たり前のことが記載されている。いじめ防止については、現場にいる教員の児童生徒を見抜く力や観察力が必要だと考える。教員のこれらの力を向上させるために、教育委員会はどのように向き合っていくのか。朝から１５時まで教室で一緒に生活していて、教員が児童生徒のいじめに気づかないということは無いと思う。そして何よりも初期対応が非常に重要であると考えている。資質向上に向けて是非取り組んでいただきたい。

宿谷委員　　資料７４ページにある欠席を３０日している児童生徒を、教育委員会では把握していないのか。報告の義務はないのか。

指導課長　　年間で３０日欠席している児童生徒の人数は、教育委員会として把握している。この質疑での答えとしては、３０日以上の欠席の理由がいじめによるものであるというものについては確認できていないということである。

茂呂教育長　　本市独自の不登校児童生徒実態調査については、平成２５年度から行っており、毎月学校から報告を受けている。また、いじめ調査は別で行っているところである。

宿谷委員　　実際のいじめの当事者となったことが無い方が調査委員会の委員になっているのか。

学校教育部長　　調査委員会の委員については、法の専門化や医療関係者、学術経験者などでありその分野のエキスパートの方々である。

**【承　認】**　　（質疑応答後、全員異議なく承認）

## ６　議　事

なし

## ７　その他

なし

## ８　閉　会

茂呂教育長　　以上をもって休会する。（午後２時２９分）